

和歌山県文化財センター設計積算システム導入基本仕様書

1. 契約期間

リース開始日から令和9年3月31日

2. 設置場所及び設置台数

新たに設計積算システムを賃貸借する。使い方は前回導入した設計積算システムと同様である。設置場所は和歌山県文化財センター（以下「文化財センター」という。）事務局（和歌山市岩橋1263-1）。設置時期は、設置者決定後に文化財センター担当者と協議の上設置するものとする。

- ・設置場所 和歌山県文化財センター事務局他（和歌山市岩橋1263-1）
- ・設置台数 3台

3. 設計積算システム仕様

別添仕様書のとおり

4. 契約額

- （1）仕様書に記載した条件を満たした場合に、契約を希望する総額で契約する。
- （2）保守サービス等のすべては契約金額に含むものとする。

5. 保守及びサービスの内容

- （1）使用中に不具合が生じた場合は速やかに対応すること。
- （2）ソフトインストール作業は無償とすること。
- （3）設計積算システムが常に正常な状態で使用できるよう定期的に点検を実施するとともに、不具合が見つかった場合、及びそれ以外の場合でも積極的に修復を行い、不具合の防止に努めること。
- （4）設計積算システムの使用について、適切な指導・助言を行うこと。
- （5）設計積算システムが正常に使用できない場合に連絡を受けたときは、速やかに対応して正常な状態に回復させること。
- （6）点検、修復等の経歴を常に把握し、全ての情報を速やかに報告すること。

和歌山県文化財センター設計積算システム導入仕様書

仕様

1. 方式：WEB方式もしくはインストール方式
2. ライセンス構成：3台までインストール可
3. 歩掛構成：（1）基本：国土交通省（一般土木）、業務委託
4. 市販単価：（1）文化財センターで入手 （2）対象:和歌山県全域
5. 地域積算：（1）提供回数：随時 （2）地区：和歌山県
納入業者が独自で入手すること。
6. その他：設置・サポート料含む。

留意事項

1. 指定場所への設置・調整及び動作確認をおこなうこと。
2. 設置場所及び指定された PC すべてにソフトウェアのインストールを実施し動作確認を行うこと。
3. 設置の際、作業に伴う費用は納入業者の負担とする。